失踪宣告取消

平成２７年（家）第１２２号
本籍茨城県神栖市波崎9570番地、住所茨城県神栖市知手中央２－４－41　ハナワ荘Ｅ30号
申立人（失踪者）　青塚　一郎
昭和25年３月27日生
平成27年６月20日失踪宣告取消審判確定
水戸家庭裁判所麻生支部裁判所書記官

平成２７年（家）第２１３号
本籍福島県西白河郡矢吹町弥栄15番地、住所栃木県那須郡那須町大字豊原甲4937－１
申立人（失踪者）　熊田　勇一
昭和28年７月16日生
平成27年６月24日失踪宣告取消審判確定
宇都宮家庭裁判所大田原支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２７年（へ）第１号
大阪市平野区加美鞍作１丁目10番９号
申立人　株式会社フィットサービス
代表者代表取締役　豊川　孝二
権利を争う旨の申述の終期　平成27年６月17日
平成27年６月22日　厚木簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＬＹ25261
金額　292,550円
支払期日　平成27年４月30日
支払地　神奈川県厚木市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行本厚木支店
振出日　平成26年12月26日
振出地　神奈川県厚木市
振出人　株式会社オーイズミ　代表取締役　大泉　政治
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第１号
新潟県上越市頸城区片津354番地２
申立人　有限会社坂口運輸
代表者代表取締役　坂口　誠司
権利を争う旨の申述の終期　平成27年６月22日
平成27年６月23日　新潟簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＡＩ11006
金額　490,000円
支払人　中越通運株式会社
支払期日　平成25年９月20日
支払地　新潟市
支払場所　株式会社北越銀行新潟駅前支店
振出日　平成25年５月20日
振出地　新潟県上越市
振出人　有限会社坂口運輸　代表取締役　坂口誠司
引受人　中越通運株式会社　取締役社長　中山和郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第１号
東京都中央区京橋１丁目12番２号
申立人　ブリヂストンタイヤジャパン株式会社
代表者代表取締役　清水　実
権利を争う旨の申述の終期　平成27年６月22日
平成27年６月23日　津簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｆ40522
金額　7,836,124円
支払期日　平成27年３月31日
支払地　三重県津市
支払場所　株式会社百五銀行本店営業部
振出日　平成27年１月20日
振出地　三重県津市垂水165
振出人　ネッツトヨタ三重株式会社　取締役社長　都築　幹典
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第１７号
京都府京田辺市薪茶屋前30番地１
申立人　有限会社豊水工業
代表者代表取締役　豊嶋　晃
権利を争う旨の申述の終期　平成27年６月22日
平成27年６月23日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　Ｖ308459
金額　1,501,130円
支払人　豊味食品株式会社
支払期日　平成27年６月30日
支払地　大阪市
支払場所　農林中央金庫大阪支店
振出日　白地
振出地　白地
振出人　白地
引受人　豊味食品株式会社　代表取締役　山内弘次
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第１８号
大阪府羽曳野市はびきの４丁目３番10号
申立人　羽曳野急送株式会社
代表者代表取締役　芝田　君子
権利を争う旨の申述の終期　平成27年６月22日
平成27年６月23日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＫＡ61140
金額　890,568円
支払期日　平成27年６月30日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社りそな銀行田辺支店
振出日　平成27年２月27日
振出地　白地
振出人　光洋熱処理株式会社　取締役社長　前山　義孝
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第１号
盛岡市津志田中央３丁目５番31号
申立人　中正自動車鈑金塗装こと　中村　正三
権利を争う旨の申述の終期　平成27年６月22日
平成27年６月24日　盛岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＣ53026
金額　280,800円
支払期日　平成27年６月30日
支払地　盛岡市
支払場所　株式会社七十七銀行盛岡支店
振出日　平成27年２月20日
振出地　岩手県盛岡市三本柳１地割24番地
振出人　盛岡いすゞモーター株式会社　代表取締役　金子　栄也
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第１号
岐阜県瑞浪市稲津町萩原749番地の１
申立人　有限会社加藤石材工業
代表者代表取締役　加藤　竜由
権利を争う旨の申述の終期　平成27年６月23日
平成27年６月24日　阿南簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ149608
金額　2,105,892円
支払期日　平成27年３月10日
支払地　阿南市
支払場所　株式会社阿波銀行橘支店
振出日　平成26年11月30日
振出地　徳島県阿南市橘町幸田40－８
振出人　広浦鉱業株式会社　代表取締役　広浦義幸
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２５４号
千葉県柏市青葉台２丁目10番２号
債務者　有限会社山形工業
代表者代表取締役　元木　征雄
１　決定年月日時　平成27年６月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秦　英準
４　破産債権の届出期間　平成27年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午後２時
千葉地方裁判所松戸支部民事部